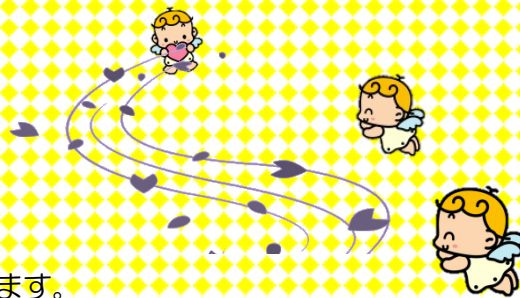


風しん注意!!

予防接種費用の
おおむね半額を助成

～生まれてくるあかちゃんのために～

風しんワクチン



現在、千葉県内で風しんが流行しています。

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、生まれてくるあかちゃんに、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなどの「先天性風しん症候群」を起こすことがあります。

習志野市では妊婦の風しん感染を予防するための緊急対策として、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合（MR）ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

現在、風しんワクチンは製造が少ないため供給量不足の場合があります。

厚生労働省は、麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種を推奨しています。

♡ 助成対象 ♡

習志野市に住民票があり、高校1年生相当以上の年齢でかつ風しん抗体検査（自費、妊娠時の検査含む）の結果、抗体価が低いとされた人（県の無料抗体検査については裏面参照）

注）「風しん抗体価が低い」とは、HI法で32倍未満・EIA(IgG)法で8.0未満の場合とする

♡ 助成期間・回数 ♡

平成30年12月25日以降の麻しん風しん混合（MR）ワクチン又は風しんワクチンの予防接種 1回分

♡ 接種～接種後の申請の流れ・金額 ♡

- ① 医療機関にて接種 医療機関窓口で接種費用全額を一度ご負担いただきます
- ② 助成金支給の手続き 接種費用の概ね半額を助成（返金）します
（上限額：麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000円、風しんワクチン 3,000円）
申請書に次の書類を添えて持参または郵送ください
抗体検査結果写し、領収書（原本）、接種済証又は予診票写し、通帳の写し

※助成金支給（返金）の手続きは、年度内にお願ひします。遅れる場合は、下記担当までご連絡ください。

※申請書は、ホームページからダウンロード可

【問合せ・連絡先】

習志野市役所 健康福祉部健康支援課

住所：〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 電話：047-453-2922 FAX：047-451-4822